



P06に登場!

飯田智子さん

社会福祉士。認定NPO法人静岡司法福祉ネット明日(あした)の空代表理事。社会福祉法人あしたか太陽の丘、地域生活定着支援センター、刑務所での勤務を経て法人設立。生活困窮や高齢、障害などの生きにくさから犯罪を繰り返してしまう人たちの更生を支援している。多忙の合間の息抜きは温泉。

〈特集〉
コロナ禍にも真価を発揮する
赤い羽根共同募金



編集発行 / 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

静岡市葵区駿府町1番70号 TEL.054-254-5248 FAX.054-251-7508 spcsw@shizuoka-wel.jp
http://www.shizuoka-wel.jp 令和3年10月1日発行 1部50円 ※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

Facebook ▶



Instagram ▶



福祉の現場からこんにちは!

福祉の現場で働く人からの知恵や工夫、日常的に利用できる情報と、素敵な福産品に出合える場所を紹介し、福祉をより身近に感じるとともに、読者のあなたの生活にもぜひ活用してみてください。

福祉施設職員が伝授! 介護のコツ

大井川福祉サービスセンター
社会福祉法人
焼津市社会福祉協議会
ティサービスやすら樹
管理者 鈴木正志さん



食事に集中し、
楽しいと思ってもらえる
ように力を入れています。



取り違え防止に、
席次表を兼ねた
マスク入れ。

コロナ禍でマスクをすることが当たり前になりましたが、食事の際に外すと、利用者間で取り違えが起こることが心配です。そこで、スタッフのアイデアにより、牛乳パックを再利用して席次表を兼ねたマスク入れを手作りしました!自分の名前が書かれた容器にマスクを入れ洗濯バサミで止めてもらうことで取り違えや紛失を防止しています。シールやテープでアレンジして楽しんでもらえるようにもしているんですよ。

5つの工夫で、食事を楽しめる環境づくりも。

- 1 食事が始まる10分くらい前にトイレを済ませてもらう。
- 2 テレビは消す。流すのは、邪魔にならない音量でのBGM。
- 3 エアコンで、心地良い気温や湿度を調整。
- 4 味覚が落ちないように、口腔内を清潔に保つことをサポート。
- 5 献立や材料を説明して、食事することを意識してもらう。

福産品を探して

パン工房 あしくぼ
(社会福祉法人明光会 フォルテあしくぼ)

静岡市葵区足久保口組53-20
☎ 054-296-5500
🕒 10:30~14:00 🗓 土・日曜日



あしくぼあんデニッシュ 280円

利用者・職員のアイデアで生まれた『あしくぼあんデニッシュ』。デニッシュ生地にあんを混ぜ込むことで、味や食感のアクセントになっています。国産小豆の粒あんを使用しているところがこだわり。手頃な価格も嬉しいところです。ふじのくに福産品ブランド認定商品。



こちらからも購入できます!
ふじのくに福産品
WEBカタログ
https://s-seihin.jp



10月は里親月間です。



厚生労働省では、毎年10月を『里親月間』として、里親制度やファミリーホームを推進するための集中的な広報啓発を実施しています。里親制度等の家庭的な養護が子どもの最善の利益にかなう有意義な制度であることを広く県民・市民に啓発することで、社会的養護についての理解を深めるとともに、地域全体で子どもを支える地域社会の構築を目的としています。
各都道府県では、この期間に様々な関連イベントが開催されます。静岡県でも毎年、里親月間記念講演会を開催しています。

令和3年度基調講演

【日時】令和3年10月23日(土) 13:00~15:00
【会場】アイセル21(静岡市女性会館)1階ホール
静岡市葵区東草深町3番18号

【参加費】無料
【講師】白井千晶氏(静岡大学 社会学科 教授)
『子供と暮らす~不妊治療と里親制度~』



【問合せ先】
静岡市里親家庭支援センター…………… TEL 054-275-2252
静岡県里親連合会事務局…………… TEL 054-254-5231
浜松市里親会事務局…………… TEL 053-457-2703





赤い羽根共同募金

コロナ禍にも
真価を
発揮する

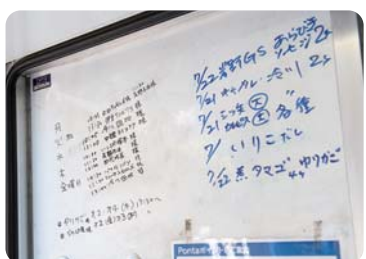
今年も「赤い羽根共同募金」の募金運動が始まります。
寄付金は、地域福祉や災害時など様々な場面での支援に活用されています。
最近では、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、その真価を発揮。
そこで、コロナ禍に対応した赤い羽根共同募金の助成金を活用した事業を取材しました。

ジュース、洗剤やティッシュペーパーなどがギッシリ。欲しい商品は、リクエストすれば次の機会に持ってきてくれます。移動の不便さを解消すると同時に、密集を避けながら安心して、さらには満足いく買い物ができるので、住民から喜ばれているのも納得です。
2〜3年前から移動販売を導入したローソン函南町上沢店。巡回する地区の選定や、現地での駐車場の確保の橋渡しなどを社協が行った縁がありました。採算が取れない地域では継続が難しいという課題がありました。今回、赤い



冷川団地の「橋渡し役」的存在である渡辺和信さん

羽根共同募金の助成金を財源に社協がガソリン代を負担して解決することができました。住民の1人で、社協と住民たちとの橋渡し役となっている渡辺さんは「かなみお買い物サポート」のメリットは思っていた以上に大きいと言います。「私などが少し



リクエストが書かれた販売車のホワイトボード

離れたスーパーへ行く時に買い物を引き受けることもありますが、小さいバックや少量のものは頼みづらいという人が多い。移動販売車は団地のすぐそばに来てくれるから、自分で買い物するにも、人に頼むにしても気軽にできるようです。また買い物便利になるだけでなく、住民とコミュニケーションを取るきっかけにもなるのと。二人暮らしの高齢者が多く様子を気にかけているもの、用事がないと訪ねづらい。今は移動販売が来てくれると「ローソンが来たよ。買い物行く？」などと声を掛ける口実が見守り支援にもつながっているようです。住民同士の交流の場にもなり、団地や山間地に不可欠な自助・共助・公助の一端を担っていると言えそうです。赤い羽根共同募金の活用により、地元住民の

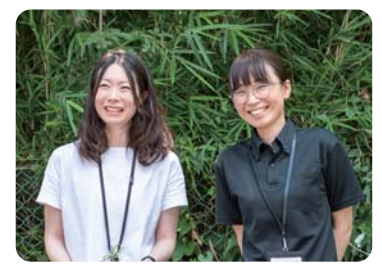


ニーズに合ったサービスを事業化でき、まさに「たすけあい」の輪が広がっている事例だと感じられました。赤い羽根共同募金が「じぶんの町を良くするしくみ」として、しっかりと地域福祉の推進につながっています。



移動販売を担当する 渡辺さん

売上アップというよりも地域貢献の意味で移動販売を始めました。バスで買い物に出掛けると時間がかかるし、特に高齢者は重いものを持って歩くのが大変。生活に欠かせない買い物サポートは、利用者から「来てくれて助かるよ」と言われて、やって良かったと感じます。近くで買い物ができるから、夏は特に「アイスが溶けない」と喜ばれました。



左から、社協の中村美那子さんと鈴木温子さん

函南町の「冷川（ひえかわ）団地」には、週に2回、地元のローソンから移動販売車がやってきます。町の社会福祉協議会（社協）が、赤い羽根共同募金の助成金を使ってローソン函南町上沢店に協力を依頼し始めた「かなみお買い物サポート」です。冷川団地は公共交通機関が通っていないうえ、高齢者が多いこともあり、自家用車を持っていない世帯も多く、新型コロナウイルス感染症への不安から外出を控える人が増えていまし

た。そこで、「新しい生活様式」が提唱されてきたことをきっかけに、社協の生活支援コーディネーターの中村さんが、共同募金担当の鈴木さんと連携して、コロナ対策を踏まえて、今までの当たり前を変え、お店が移動してくる「ことを取り入れよう」と発想。赤い羽根助成事業として実現させました。
到着した移動販売車の中には、野菜や卵などの生鮮食品から、惣菜、レトルト、お米、パックの牛乳や



不便さや3密の不安を解決！
かなみお買い物サポート

赤い羽根共同募金が、ここを支援！

- 採算が取りづらい地域…
- 助成金を活用してガソリン代をカバー！
- コロナ禍で声掛けができない…
- チラシを活用して安否確認も気軽に！

～いま、コロナ禍で困っている方を支える事業に～
 “赤い羽根”新型コロナ対策いのちをつなぐ支援活動事業

子育ての悩み／虐待を防ぐ相談

ステイホームで増えるイライラ、ぐずる子どもとの生活不安を電話やネットで相談受付
 (子ども虐待防止センター・しずおか)

いのちをつなぐフリーダイヤル

コロナ禍で心の拠り所を求めの方に寄り添う電話相談(浜松いのちの電話)

コロナ禍で住居を

失った方への支援活動

(POPOLO)

他



静岡県共同募金会では、食支援の「フードバンク応援事業」と並び、相談支援、居住支援として「いのちをつなぐ支援活動事業」を総額500万円の助成枠で申請を受け付けてきました。コロナ禍で様々な課題を抱えている方を多岐にわたり支える活動を支援しています。

相談支援と居住支援も。「赤い羽根」新型コロナ対策「いのちをつなぐ支援活動事業」もスタート

case 03
 “赤い羽根”新型コロナ対策
 “いのちをつなぐ支援活動事業”もスタート

新型コロナの影響により、十分な食事ができない人たちが増加。フードバンクでの対応が急務となり、静岡県共同募金会は、支援策として、令和2年3月から、フードバンク支援事業を始めました。NPO法人フードバンクふじのくには、市役所や社会福祉協議会をはじめ、ひとり親家族の支援団体等を通じて食品提供の希望を受け付け、各世帯の状況やニーズをふまえ、1回あたり2週間分の食品を提供します。主食や副食などのいわゆるごはんものから、ベビーフード、お菓子などの嗜好品、コーヒーや紅茶といった飲料まで企業・個人の寄贈による食品が集まるフードバンク。「ただおなかを満たすだけでなく、QOL(Quality of Life=生活の質)の向上につながることも考え、お年寄り世帯には柔らかい食品、お子さんのいる世帯にはお菓子を入れるなど工夫しています。また、開けた時に明るく楽しい気持ちになるような内容の選定や詰め方も工夫しています」と、スタッフの金澤さん。箱一杯に詰まったバラエティー豊かな食品には、お腹も心も満たされそうです。

case 02
 “赤い羽根”新型コロナ対策
 フードバンク応援事業

全国に先駆けて食支援を実施。



暮らしの不安を少しでも早くサポートしたいと思っています。

フードバンクふじのくに
 金澤一輝さん



赤い羽根共同募金が、ここを支援！

フードバンクふじのくにが助成金によりできるようになったこと。

- すぐに食べられる食品を購入できるようになった。
- 冷蔵品・冷凍品、生鮮食品に対応できるようになった。
- 食品の送料を法人で負担できるようになった。
- 有償ボランティアを雇用し、体制を強化できた。

実際に利用した人からの声もいただきました！

お菓子や離乳食をいただき、子ども達も大喜び。生きる希望が持てました。

コロナで収入が減り、厳しい生活していますが、お米は本当に嬉しいです。

駿河区地域福祉推進センターでは、フードバンクふじのくにから提供を受けた食品を希望者の元へ届けています。希望者は、生活全般に困窮している場合が多く、小さなお子さんを抱えていたり、高齢者世帯・一人暮らしだったり、食事以外にも福祉の支援が必要な可能性もあります。食品を届けるために自宅を訪問することで状況を把握することができたり、その後の様々な支援のきっかけにもなり、とても助かっています。

社会福祉法人
 静岡市社会福祉協議会
 駿河区地域福祉推進センター
 望月彩名さん



赤い羽根共同募金が、災害時にも役立てられています！

令和3年7月大雨災害義援金の募集をはじめ、被災者とボランティアをつなぐ「災害ボランティアセンター」の立ち上げやボランティア活動経費を支援しています。(熱海市、沼津市、富士市)

今年も始まる「赤い羽根共同募金」

昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まった赤い羽根共同募金運動は赤い羽根をシンボルに、今年で75回目を迎えました。毎年10月1日から6ヶ月間、全国一斉に行い、また、12月中は「地域歳末たすけあい募金」「NHK歳末たすけあい」、1～3月には「課題解決プロジェクト募金」も実施します。コロナ禍が長引く中、これまでに集まった寄付が様々な支援の形につながり、たすけあい運動の真価を発揮。地域福祉の推進に役立てられます。このような時だからこそ地域福祉のため、今年もご協力をお願いします。

募金活動には、こんな形で参加できます！

● 寄付つき商品(募金百貨店プロジェクト)

仮想の百貨店「募金百貨店」の登録企業が企画・販売する寄付つき商品の売り上げの一部が赤い羽根共同募金に寄付される仕組み。商品第1号となった(株)エスパルス「オリジナル洗えるマスク」、はごろもフーズ(株)缶詰リングコレクションなどにより、令和2年度は257万円余りが寄付されました。



サッカーJ1清水エスパルスオリジナル洗えるマスク
 はごろもフーズ(株)缶詰リングコレクション

● インターネット募金

パソコンやスマホから気軽に募金ができ身近な地域や分野を選んで寄付ができます。

● 課題解決プロジェクト募金 ※1～3月実施

地域の福祉課題解決に取り組む団体が自ら募金を呼び掛けます。寄付する人が使いみちを選択して募金できる仕組みです。

● ほかにも…

自身の財産や相続した財産を、共同募金会を通じて地元地域の福祉のために活用できる遺贈・相続寄付や株主優待券も受け入れています。

● 社会貢献型自動販売機

清涼飲料水の売り上げの一部が自動的に共同募金に寄付される自動販売機があります。飲み物を購入すると同時に募金に参加できる仕組み。



● 街頭の募金箱

駅前やスーパーの入り口などで募金箱を持って呼びかけが行われます。また、お店のレジや会社の窓口などに募金箱が置かれていることもあります。

社会福祉法人静岡県共同募金会

静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉館内 TEL.054-254-5212 http://www.shizuoka-akaihane.or.jp



ホームページ
 ネットで寄付する

Information

福祉にまつわる様々なお知らせや取り組みをご紹介します。あなたの暮らしに役立つことがあるかもしれません。

県社協へ寄附金をいただきました。
ありがとうございました。

コブこうべ災害緊急支援
基金(ハート基金)様から

500,000円のご寄附をいただきました。

※令和3年7月静岡県東部大雨災害
へのボランティア活動の支援に活用
させていただきます。

FUTABA道の会様から

10,000円のご寄附をいただきました。

※地域福祉活動に活用させていただきます。

イベントの事ならなんでもおまかせ!

(株)アイ

運動会 お祭り 各種レンタル

- 会場設営・舞台・テント
- 照明・音響
- エアースチアーチ・ゲート
- 名入風船
- フアア動物製作販売リース
- 各種文字カット
- アドバルーン各種

本社/焼津市大住402番地

☎054 (639) 6664



施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許ランドリー車

カーペット・タイル出張丸洗い



洗浄前
洗浄後

ブラインド・ロールスクリーン
出張クリーニング



株式会社三ナフ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1 ☎0120-370286 fax054-295-9003

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
	外来の手術	32,500円		
賠償責任	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(S)20-12302 2020.12.28 作成

福祉の“中の人”

様々な福祉の仕事について、具体的な内容や魅力を、実際に働いている人に直撃!リアルな声をお届けします。

case.13

認定NPO法人
静岡司法福祉ネット
明日の空 代表理事

飯田 智子 さん
Iida Tomoko



「犯罪行為をしなくても、生きる方法があると気づいてほしい」

高齡、障害、生活困窮などを抱える犯罪被害者の社会復帰や更生を支援する飯田さん。使命として心身を捧げるその活動について伺いました。

Q「明日の空」の活動とは?

犯罪の加害者の中には生活困窮や高齡、障害などの生きにくさを抱えている人が実はたくさんいます。福祉などの支援から漏れてしまっているために止むを得ず罪を犯し、さらに刑期を終えたあと再び罪を犯してしまう場合が少なくありません。明日の空は、国選弁護士などから相談を受け、逮捕・勾留の段階から面会して話を聴き、福祉施設への入所や障害者手帳の取得、生活保護申請、住居の確保、就労支援、病院への同行など、その人に必要なお手伝いをしたり、福祉制度へつないだりして更生を支援します。「生きるため

の方法がほかにある」と気づき、相談できる環境があれば、罪を犯す必要はなくなるはずですから。これまで、のべ160人以上を支援し、安定した生活が送れるようになった人が大勢います。

Qこのような活動に至った経緯は?

犯罪加害者の中に福祉の支援を必要とする人たちがいる状況を何とかしようと厚生労働省と法務省が初めてタッグを組むことで設立され、平成21年に事業開始となった「地域生活定着支援センター」に配属され、その後、刑務所に社会福祉士として勤務しました。こうした司法福祉にやりがいを感じ、ずっと携わっていきたく仕事だと感じました。ただ、どちらも国の制度の下にある施設。制度のおかげでできる支援もありますが、制度の枠内ではできない

こともあります。例えば、障害を持っていると思える人でも障害者手帳を持っていないと支援が受けられませんが、そういうところに矛盾やもどかしさを感じていた頃、今、法人が籍を置く事務所の弁護士と出逢い、思いを同じくし、NPO法人である「明日の空」を立ち上げました。

Qこの記事を読む人に伝えたいことは?

犯罪者、加害者を支援することに對して、批判的な声があります。でも、被害者を出さないことが重要。そして、「支援があれば犯罪に至らなかったのでは?」と思えるケースは多々あります。だからこそ、支援が必要なのです。私たちが生きている社会、同じ日本で起っていることなので、自分とは関係ないと思わず少しでも関心を持ってもらえればと思います。